

(27) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和6年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	10,938 千円	1,566 千円	3,133 千円	15,637 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
227,875 円	254,892 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	経験年数	10年	20年	30年	40年	備考
	一般職	大学卒	円	220,500 円	263,000 円	
高校卒		203,000 円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）																																
区 分	内 訳																															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <p>支給基準は理事会の議を経て会長が定める （毎年経営状況や個人の評価等によって変動）</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[令和6年度実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,133,200 円</td> <td>4 人</td> <td>783,300 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	3,133,200 円	4 人	783,300 円																								
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																														
3,133,200 円	4 人	783,300 円																														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>早期退職・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続2年～</td> <td>勤続年数×0.5月分</td> <td>勤続年数×0.5月分</td> </tr> <tr> <td>勤続6年～</td> <td>勤続年数×0.6月分</td> <td>勤続年数×0.6月分</td> </tr> <tr> <td>勤続10年～</td> <td>勤続年数×0.7月分</td> <td>勤続年数×0.7月分</td> </tr> <tr> <td>勤続14年～</td> <td>勤続年数×0.8月分</td> <td>勤続年数×0.8月分</td> </tr> <tr> <td>勤続18年～</td> <td>勤続年数×0.9月分</td> <td>勤続年数×0.9月分</td> </tr> <tr> <td>勤続22年～</td> <td>勤続年数×1.0月分</td> <td>勤続年数×1.0月分</td> </tr> <tr> <td>勤続26年～</td> <td>勤続年数×1.1月分</td> <td>勤続年数×1.1月分</td> </tr> <tr> <td>勤続30年～</td> <td>勤続年数×1.2月分</td> <td>勤続年数×1.2月分</td> </tr> <tr> <td>勤続34年～</td> <td>勤続年数×1.3月分</td> <td>勤続年数×1.3月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 無</p> <p>[令和6年度実績] 支給実績なし</p>		区 分	自己都合	早期退職・定年	勤続2年～	勤続年数×0.5月分	勤続年数×0.5月分	勤続6年～	勤続年数×0.6月分	勤続年数×0.6月分	勤続10年～	勤続年数×0.7月分	勤続年数×0.7月分	勤続14年～	勤続年数×0.8月分	勤続年数×0.8月分	勤続18年～	勤続年数×0.9月分	勤続年数×0.9月分	勤続22年～	勤続年数×1.0月分	勤続年数×1.0月分	勤続26年～	勤続年数×1.1月分	勤続年数×1.1月分	勤続30年～	勤続年数×1.2月分	勤続年数×1.2月分	勤続34年～	勤続年数×1.3月分	勤続年数×1.3月分
区 分	自己都合	早期退職・定年																														
勤続2年～	勤続年数×0.5月分	勤続年数×0.5月分																														
勤続6年～	勤続年数×0.6月分	勤続年数×0.6月分																														
勤続10年～	勤続年数×0.7月分	勤続年数×0.7月分																														
勤続14年～	勤続年数×0.8月分	勤続年数×0.8月分																														
勤続18年～	勤続年数×0.9月分	勤続年数×0.9月分																														
勤続22年～	勤続年数×1.0月分	勤続年数×1.0月分																														
勤続26年～	勤続年数×1.1月分	勤続年数×1.1月分																														
勤続30年～	勤続年数×1.2月分	勤続年数×1.2月分																														
勤続34年～	勤続年数×1.3月分	勤続年数×1.3月分																														
時間外勤務手当	<p>[令和6年度実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269,523 円</td> <td>4 人</td> <td>67,381 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	269,523 円	4 人	67,381 円																								
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																														
269,523 円	4 人	67,381 円																														

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理又は監督の地位にある職員	参事 40,000 円 ～ 50,000 円 部長 30,000 円 ～ 40,000 円 課長・企画調整幹 20,000 円 ～ 30,000 円 [令和6年度実績] 1人当たり平均支給月額 25,000円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	3,000 円
		イ 満18歳未満の子	1,000 円
		ウ その他扶養家族1人につき	400 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	制度なし
		[令和6年度実績] 1人当たり平均支給月額 600円	
住居手当	住宅を借り受け月額20,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ賃借料の50%か最高 20,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし
		[令和6年度実績] 支給実績なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	1か月定期券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 31,600 円までの範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔令和6年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	645,600 円	3 人	17,933 円
職務手当	会長が任命した特定従業員に支給する	※令和7年度新設 課長補佐 15,000円 技術手当 資格等の内容により会長が別に定める 〔令和6年度実績〕 なし	

6 役員報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	- 円	なし	役員報酬は、毎年理事会で定める。
常務理事	30,000 円		

[令和6年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
360,000 円	1 人	30,000 円

②非常勤役員

支給実績なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
扶養手当	配偶者 3,000円 満18歳未満の子 1,000円 その他扶養家族1人につ き 400円	配偶者、子以外の扶養親 族 3,000円 第1子 600円 第1子以外の扶養親族 400円	就労環境改善のため
職務手当	課長補佐 15,000円 技術手当 資格等の内容により会長 が別に定める	—	就労環境改善のため
早朝手当	—	法定休日以外の日 の午前5時から午前8時半 までの間に勤務した場合、 1時間につき基本給の100 分の125を支給	時間外手当に統合したため

(2) 適用日

令和7年3月17日